



八市病第119号  
平成26年7月11日

八尾市薬剤師会  
会長 中野 道雄

八尾市立病院  
病院長 佐々木 洋



医療用麻薬等の鎮痛剤投薬時の説明について（依頼）

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は八尾市立病院の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、平成26年4月に緩和ケアセンターを設置し、緩和ケア診療の充実を目指しているところです。国が指定するがん拠点病院では、「医療用麻薬等の鎮痛剤の初回使用や用量の増減時には医師からの説明とともに薬剤師や看護師による服薬指導を実施し、その際には自記式の服薬記録を整備活用することにより、外来治療中も医療用麻薬などの使用を自己管理できるよう指導している。」と決められています。

当院といたしましては、緩和ケアの地域連携（病薬連携）を進めるため、地域の保険薬局の薬剤師の方々には、医療用麻薬等の鎮痛剤の初回使用や用量の増減時に、自記式の服薬記録（以下「自記式手帳」）を渡して、服薬指導を行って頂きますようお願いいたします。自記式手帳は、どのようなタイプを使用していただいても問題はありません。指導されました内容や服薬指導上で発見されました問題点などは、当院に疑義照会と同じFAXで情報のフィードバックを行っていただくとともに、自記式手帳については、次回診察時に持参いただくようご指導いただきたいと思っております。運用開始時期としては、平成26年8月1日を予定しております。

なお、当院からの医療用麻薬等の鎮痛剤の処方には、コメントとして「オピオイド新規処方または用量増減時には、自記式手帳を配布して指導を行ってください。」と印字いたします。

お手数をおかけいたしますが、緩和ケアの病薬連携の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

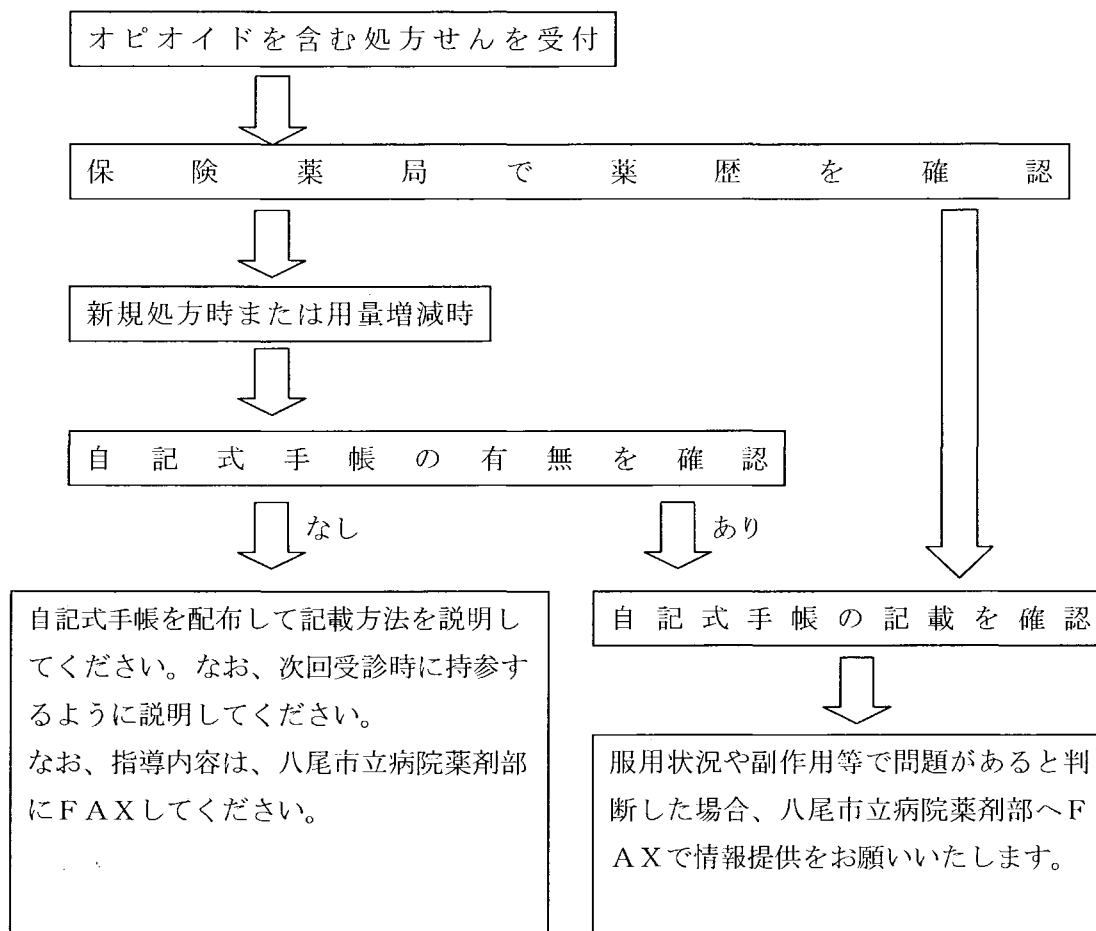
敬具

緩和ケアセンター事務担当窓口  
（事務局企画運営課）

小枝、大和

電話 072-922-0881

資料2：オピオイド処方病薬連携運用フロー



(参考：院内の運用)

- ・保険薬局からFAXが入った場合は、電子カルテのテンプレートに必要な事項を入力する。
- ・医師は、診察時に患者の自記式手帳を確認し、診察を行う。
- ・運用に関する問い合わせ先は、八尾市立病院薬剤部医薬品情報管理室で行う。

※八尾市立病院 医薬品情報管理室

電話番号：072-922-0881 (代表)

FAX番号：072-922-0849

(自記式手帳の配布メーカー)

- 大日本住友製薬
- 武田薬品
- 協和発酵キリン
- 大鵬薬品
- 塩野義製薬
- ヤンセン